

◇高橋福松君

○議長（後松一成君） 次に、27番、高橋福松君の一般質問を許可いたします。

（27番 高橋福松君 登壇）

○27番（高橋福松君） 私からは、さきに一般質問されました皆さんと重複になるとは思いますけれども、新町長としてこれからどのようにして新町美郷町のかじ取りをしていくのか伺いたいと思います。

まず、最初にでございますけれども、4項目あるわけですが、すべてが町政運営に関することになると思いますけれども、改めてここでは一つ一つのことについてお伺いしたいと思います。町長は先般執行された選挙においては、七つの公約を掲げております。地域の融和、町政の活性化、教育の充実、人づくり、生活基盤の充実、福祉の充実、農業・商業振興であります。初日の所信でも述べられておりますけれども、しかしながら、すべてが施策を伴わない抽象的であり、町民はもっとわかりやすく具体的な施策を望んでおるのではないのでしょうか。町長は信念が、公平・誠実・展望が基本と言っておりますが、ご承知のとおり信念とはかたく信じて疑わないことであり、所信にもありましたが、すべてがこれもまた抽象的な言葉で聞くことしかできませんでした。私は、基本的な理念を第一に、もっと深い具体策を望むものであります。ご承知のとおり、理念とは物事がどうあるべきかという根本的な考え方を示すものであり、似ているようではあるのですが、根底が違うように思われます。また、基礎的条件として融和・前進を掲げておりますが、これもまた漠然としたものであり、どのような施策をもって融和・前進を町政に反映させていくのかも、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、当然美郷町ができて、これからスタートして前進は当然していかなければならないと思いますけれども、ただ、私は前進だけでは一抹の不安も感じるところであります。なぜならば、車にはなぜバックミラーがあるかということです。たまには後ろを振り返り、注意しながら行くというためにバックミラーがあるのではないのでしょうか。人と人との融和とか、学校間の交流とか、中学生の海外研修とか、美郷町ブランド米とかいろいろ掲げておりますけれども、どのようにしてやるのか、そういう具体策が全然見えておりません。やはり町民が望むものは、そういう具体策をしっかりと示してもらいたいということが望みではないのでしょうか。ただ、今、松田町長もなったばかりでまだそこまで考える余裕がなかったと言われるかもしれませんが、8月9日の出馬発表の日からは大分たっておりますし、思っていることだけでもいいですから、具体的な施策を示していただきたいと思ひますし、町民の方々もそう思っていると思ひますので、答弁をよろしくお願ひいた

します。

また、私の感じておるところでございますけれども、町長に、告示前に町長が運動しているときに、私が こうやる、それからああやるとかいった言葉を発したとか発しないとか、ということがございます。これはどういう施策をもってその人に当たっていくのか、これをしっかりと教えていただきたいと思います。これがもしそうであるとすれば、これは非常に危険なことであり、法に抵触するおそれもあるのではないのでしょうか。その辺の真意のほどを伺わせていただきたいと思います。

次に、財政運営についてであります。さきに述べたことと運営に関しては同じですが、あえてここでは財政ということで質問させていただきます。

財政につきましては、新年度はシミュレーションでは約127億円の予算で始まり、5年、10年後には124億円ぐらいに予算が国の政策面からも減少するだろうというシミュレーションが説明会におかれてはなされたと思っておりますが、さきの方々も質問しておるように、三位一体の改革によりふえることはないとも踏んでおります。したがって、合併はしたものの、今現在一般会計及び特別会計などの地方債が、私の知っている限りでは約300億弱になるのではないのでしょうか。また、合併により特例債が116億程度使えますよと言って見ておりますけれども、しかしこれも借金に変わりはないわけです。確かに特例債は70%が交付税で来るにしても、不安な国政の中では1年1年が変化してまいります。当町では、経常収支比率及び公債比率が決して適正水準に近いものではありません。むしろ高い方ではないのでしょうか。ただ、私は合併のときにはJAもそうでありましたけれども、一時的に高くなる傾向があるとは思っておりますし、住民サービスのため要望等がある場合には事業としてやるのも当然だと思っております。が、ただ、これからは住民の方々にご理解いただいて我慢するときは我慢し、やるときはやるという姿勢が大事ではないのでしょうか。必ずや受益と負担という言葉があるように、これをいかに説明し、ご理解してもらおうかということではないでしょうか。

町民の方々は、旧町村に同じ施設があるわけで、皆そこにあるものからは箱物行政はもうそろそろいいのではないかという声を聞き、たくさんそういう方々もいると思います。ただ、箱物が必要でないとい概にも言えないわけで、必要と認めるものはまたこれは別だと思っておりますけれども、よって町長はこの財政状況を踏まえ、経常収支比率及び公債比率の値をどのように思っているのか。また、今後リーダーシップをとり、できる限りの努力をし、適正水準値に近づけようとするのか、施策も踏まえた形で考えを伺いたいと思います。

また、継続事業ですけれども、合意ではそのまま新町に引き継ぐものとされておりまして、町長は生活基盤整備については公平と言いつつも、投資や事業実施にバランス感を大切に、優先させる整備を明確化し取り組むということをおっしゃっておりますが、旧町村においては投資などに差はあるものの、当然でありこれは優先順位をつけるという意味なのか、よくわかりません。旧町村においてはそれなりの事業をまた要望があつて始めた事業でありますので、予算査定ではそういう事情を踏まえた形でやっていただきたいと思いますが、どのように思っているのかもお聞きしたいと思つております。

次に、入札制度についてであります。新町になって人件費の削減など大分行つてきているように思われますが、事業の入札においても指名とか一般競争とかがあり、そのほかにもいろいろあると思われますが、事業の圧縮と同時にできる限りコストを下げる意味でも、企業の努力による一般競争入札が望ましいと思つております。青森県に研修に行った際、庁舎、図書館、社会福祉協議会など、すべてを一つに集めた建物をつくる時に、一般競争入札にしたら数億違つたそうであります。そういうことも考慮に入れた今後の入札制度を考えていくべきではないでしょうか。ただ、一概にそうは申すことができない半面もあります。なぜなら、地元企業等を考えますと難しいと思われます。しかし、これからのことを考えますと、これも新町の前進ではないでしょうか。

また、企業によりランクづけがあるわけですが、だてにランクがあるわけではないと思われます。安全にかついいものをつくるためにも、やはり事業によってはどのような形であれランク業者を選定しなければいけない場合もあるわけですね。これはあくまでも指名入札のときのお話でありますけれども、町長はこの入札制度に関してどのように思っているのか伺いたいと思つております。ちなみにこの前に落札価格を率に直しますと、平均で今は昔に比べて下がつたといつても約88%が落札価格であるということで、まだまだ高水準で落札されていると聞いております。

それから、最後になりましたけれども、金融機関についてであります。

指定金融機関といたしましては、秋田銀行でありますけれども、当町は基幹産業が農業であり、また税務関係の口座振替から補助金等の振り込み等もJAを使用することが非常に多く、我々も通いなれた金融機関の一つであります。町の事業及び補助金、県、国等の施策にも窓口がJAだったりもします。町ではこれからの農業関係に関しましては、JAと相談しながらやっていくのが多くなると思われますが、当町はおぼこ農協管内であり、支所も3カ所あります。このようなことを踏まえ、また町長は繊細にして大胆、行動力の源は柔軟な発想と実績、そして若さとうたつていくように、JA金融機関も視野に入れるべきではないでしょうか。

か。柔軟な発想からこの考えを伺いたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（後松一成君） 27番の高橋福松君の一般質問に対する答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

初めに、町政運営についてですが、私の公約については地域融和、町政活性化、人づくり、農業・商業振興、福祉充実、教育充実、生活基盤充実の7項目を掲げさせていただいております。先日の所信の表明において、それぞれの基本方針等について触れさせていただきましたが、改めてご説明いたします。

まず地域融和の推進については、人と人の融和、地域と地域の融和を目指して、体育関係団体との連携のもと、美郷町スポーツ祭や生涯学習祭などの全町規模の行事を開催してまいりたいと考えております。

また、町政活性化については、平成19年秋田国体の開催時に町民が県単位の応援団を結成するなどして、各県チームとの交流を深め、地域交流の足がかりにしたいほか、これまでの地域交流を維持拡大し、交流人口の拡大を図って町を活性化させたいと思います。

また、人づくりについては、広い視野や高い見識を育成し、ひいては町づくりの視点につなげていくよう文化講演会や音楽会、映画会などを住民も参加した中で企画し、人づくりを推進してまいりたいと考えております。

また、教育の充実については、町内の学校間交流についてスポーツなどを通じて促進させたいほか、中学生の海外研修を町が主催して実施し、幅広い価値観を醸成させたいと考えております。もちろん学校施設等については、耐震診断など安全性に配慮した取り組みも推進いたします。さらに、子供たちの図書離れを抑止するため、図書蔵書の充実を図るとともに、図書ネットの構築を図りたいと考えております。

また、福祉の充実については、少子化及び女性の社会進出の状況をかんがみ、子育て相談体制の強化や一時保育の利用体制の充実、学童保育の利用の検討などを図り、より利用されやすいように充実を図ってまいります。また、高齢者については、生涯学習講座の充実や幼稚園、保育園と老人クラブなどとの連携のもと、世代間交流などを推進したい考えです。

また、農業振興については、農業団体との連携のもと美郷ブランドを確立させていくため、栽培技術的な統一化のほか、独自の包装シールなどを作成し、地産地消も含めて流通生産に特徴を持たせたいほか、特産品開発にも着手してまいりたいと考えております。また、経営基盤的には個人営農や集落営農などの志向を峻別しながら、それぞれのタイプで法人化

等を支援してまいります。

また、商工業振興については、今ある商工業の特徴をみずから再認識していただきながら、異業種間のネットワーク構築を図るなど、魅力づくりに取り組めます。

また、生活基盤の整備については、高齢者等に配慮して地域循環バスの運行について取り組んでまいりたいほか、上下水道や道路整備など、生活環境の向上に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、防火防災施設、機材等についても地域間の格差を解消するよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上の内容で頑張っている所存ですが、これ以上の具体的な部分については、今後事業実施計画の中でさらに煮詰めてまいりたいと思いますし、また抽象的あるいは具体的の認識につきましても、私はこれでも十分具体的であるというふうに認識しております。

また、次の財政運営についてですけれども、経常収支比率及び公債費比率につきましても、平成16年度の決算により算出されるものでありますが、平成16年度の予算が9町村の未執行部分をもとに調整されたものであることや、各町村における数値をもとにそれらを推測すると、経常収支比率は80%台後半に、そして公債費比率は15%台後半になると思われます。いずれの数値も改善に向けて努力しなくてはなりません、しかしながら行政需要も複雑多岐にわたり、それらにこたえていかななくてはならないことも認識しておりますので、施策展開に必要な財源確保に留意するとともに、施策展開に緊急性も加味して、適切な行財政運営に努めてまいりたいと存じます。

また、継続事業につきましても、ソフト事業で旧3町村間に取り組む差異がある場合、予算査定時に調整し、制度内容をできるだけ一本化させたいと存じますし、ハード事業の継続事業につきましても、これまでの経緯も十分に踏まえながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

次に、入札制度についてですが、公共工事等の多くが経済活動や生活の基盤となる社会資本の整備を行うものであり、その契約に関しては皆様の誤解を招くことがないようにするとともに、その施行に関しては適正な施行を確保するとともに、これを請け負う建設業等の健全な発展を図るべきと考えております。その上で入札制度についてですが、事業の趣旨や内容により最小の経費にてよりよき成果が得られるような入札、契約形態を取り入れていきたいと考えております。ただし、一般競争入札とした場合、数百社とも言われる県外の業者から多数の業者が参加し、地元業者が不利になることが予想されるため、難易度の高いものについて一般競争入札にすべきではないかと考えております。私としましては、県と同様の考え方で、入札制度に地元業者育成の観点を持ちながら、事業発注に公平性と迅速性を大切に、

さらに町の財政に配慮した手法を取捨選択して対応してまいりたいと考えております。

最後になりますが、金融機関についてですが、秋田おばこ農業協同組合につきましては、町内の支所、出張所すべてが収納代理金融機関になっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。なお、町有基金残高が20億円余りありますが、そのうち5億円に近い基金を預金しておりますので、あわせてご報告いたします。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 27番。

○27番（高橋福松君） 今、町長から答弁をいただきましたけれども、やはり今言っている抽象的、具体的な施策と私言いましたけれども、やはり町民の方々が言葉じゃなく、どういうことをやってくれるものなのかということが、先ほどから集会とか座談会とかという具体的なものが出ておりますけれども、例えば一例をとりますと中学生の海外研修といいますが、それじゃどこに行かせてあげるのか。安全度はどうなのか。それがこれからもちろん出てくるとは思いますけれども、そういうものを聞きたいのではないかなと思っております。

それで、入札制度に関しましても、それは町長のおっしゃるとおりだと思います。私も。一概に一般競争がいいとは思っておりません。ただ、やはり今おっしゃったような形で努力していただけるようお願いし、また入札制度に関して一言私の方から言わせてもらいますけれども、実は各課によって見積もりをとる際に、額はそんなに大きいわけではないわけですが、1社だけに見積もりをとらせ、それをそのまま発注させている状況があると聞いております。やはりこれは2社とか3社以上とって、十二分に議論を交わした上で発注するのが筋ではないでしょうか。その辺も一つつけ加えておきたいと思います。

できるだけ金融機関に関しましては、今おっしゃられたことで非常にありがたいことだと思っておりますけれども、今後も自分の信念を持った行政運営に十二分に力を発揮していただくようお願いし、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（後松一成君） 以上で、27番、高橋福松君の一般質問を終結いたします。